

行政事業レビュー公開プロセス

③フリーター支援事業

評価結果	事業内容の一部改善
------	-----------

廃止	0	人
事業全体の抜本的な改善	1	人
事業内容の一部改善	5	人
現状通り	0	人

<とりまとめコメント>

・若者への就職支援は重要であり、国としてしっかり取り組むべきであるが、わかものハローワークとして独立した施設を設けるか否かについては、それぞれのわかものハローワークと一般のハローワークのわかもの支援コーナー・窓口との支援実績・効果・地域ニーズ等を総合的に検証した上で、支援実績等が低調なわかものハローワークについては、体制の縮小を検討すべきである。

・他方で、わかものハローワークの高い就職実績を踏まえると、わかものハローワークが設置されていない地域での求職者を支援する観点からも、一般のハローワークの機能の強化、SNSを活用したオンライン相談や各種情報の発信等、ICTツールを活用した支援を充実するなど、若者支援の効率的・効果的な方策について、検討すべきである。

・就職が困難な若者への包括的な支援を行う観点から、わかものハローワークが求職者の来所を待つだけでなく、福祉的な若者の支援を行っている地方自治体やNPO等との連携を強化することにより、能動的に就職支援を実施することも検討すべきである。

・わかものへの就職支援にあたっては、就職支援ナビゲーターの質の向上や雇用の安定が重要であり、こうした観点から改善方策を検討すべきである。

<具体的なコメント>

○事業の課題や問題点

・ターゲットとなるフリーターの定義が果たして実態通りであるのかどうか分からないために、本件の18万人の新規登録者が全体の中の何割なのかという情報が把握しにくい。

・登録した方に関するデータベースが不在であり、相談記録を追うことができない。(雇用保険の被保険者番号がない若者については、いったん就職ができたからといって長続きしているかどうかはわからず、その後を追うことは出来ない。)

・「わかものハローワーク」は機能しているが、効果が小さい所を維持すべきか。
・支援の要であるナビゲーターの量的・質的確保が十分ではないのではないのか。

・若者の就労支援は重要であるが、もはやわかものハローワークを作って行く意義は薄れているのではないか。地域的にも偏りがあり、逆に不公平でもある。若者の就労支援は、どのハローワークでも行うべきであるし、ナビゲーターやキャリアコンサルタントなどのリソースの量的問題があれば、拠点となる都市のハローワークに数多くの窓口・コーナーを増設して、質を充実させてゆくことによいのではないか。窓口・コーナーの設置が無いハローワークでも、オンラインやITCを利用すれば、機会の公平を確保することができる。こうした方向で施策を進めれば、逆に、わかハロは利用率の低いところから徐々に廃止を考えることができる。

・正社員になりたいが、わかものハローワークに来所できない、あるいは存在を知らない対象者にいかにアプローチをしていくか、工夫をする必要がある。

・正規雇用の定着率向上を図る必要があるため、就職後の状況を調査し、離職していればその理由、雇用者に問題があるのかを含めて精査する必要があるのではないのか。

・わかものハローワークそのものの存在の広報がより必要ではないのか。

・若者に特化することで、一般のハローワークよりも実績を出しており、効果が高い事業と考える。一方で、正社員化を促進するナビゲーターが非常勤という問題があると考え。メンタル面でも課題を抱える若者が多い中、ナビゲーターの経験は貴重な情報の宝庫であり、それを活用してさらに全国レベルの研修などにもつなげられるのではないのか。

・就職氷河期支援にも、わかものハローワークの方法を援用すべき。非常勤が多い理由は、公務員の総定員数の縛りがあるため、国全体の問題だが、労働人口に占める公務員比率は日本はOECD平均の半分程度にすぎない。効率化を図ろうとしすぎて、かえって国全体で非効率を生んでいないのか、再考を要すると考える。

○評価を選択した理由・根拠

- ・「わかもの」「就職氷河期」「(一般の)離職者や求職者」の区分の必然性が曖昧ではないか。一律に年代(35歳以下かどうか)で区切れるものではないため、これらの相談状況の「一元的」把握が必要ではないか。特に雇用保険被保険者番号がない就労経験者に対して、どのように相談履歴、就職や離職の履歴を把握してゆくかが課題ではないか。
- ・若者の就職支援は早期に実施すべきであり、ナビゲーターの機能も維持すべきと考えるが、「わかものハローワーク」という場を別途設ける費用対効果を考慮して、一般のハローワーク内での対応も考えるべき。
- ・ナビゲーターによる個別支援の充実が必要。
- ・わかもの生活スタイルなどを考えると、アクセスをよくするために、オンラインの利用、ITCの利用をもっと検討・努力すべきである。もしわかものハローワークを残すのであれば、これまでのノウハウを生かして、就職氷河期支援にも再び活用すべきである。
- ・わかもの支援コーナー・窓口とわかものハローワークの配置が最適かどうか不明であるため。地域による実績の差を把握し、対応を行う必要があるため。
- ・景気に左右される雇用状態の中、運悪く意図しないフリーターとなった若年者にとって必要な事業であり、就職のマッチングを図る機会を得るものであるため、事業の継続が求められる。
- ・一定の効果をあげている。実績をあげていないところは、効果をあげているところのノウハウ活用、福祉など関連機関へのアプローチを重点化していくべき。そのため、一部改善が望まれる。

○改善の手法や事業見直しの方向性

- ・「履歴書の書き方が分からない」「面接に慣れていない」といった相談もあれば、「(就職したい内容が明確で)具体的な職業訓練・就職先」を探しに来た相談などもあるかと思う。そもそも「どのような相談案件があるのか？」という事業の中身に関する情報の把握と公開が適切にされるべきと思う。現状では拠点ごとの特性差がみられているが、これが個体差なのか、地域差(地域の雇用)なのか、支援施設の差なのかが分からない。
- ・対面支援という前提にこだわらず、多様なチャンネルで相談に対応すべきではないか。
- ・ナビゲーターの質にバラツキあり、非正規職員が有期雇用で実施している実態があることから、質の向上に向けた取り組み、例えば雇用の安定化、訓練等を実施すべき。
- ・支援実績の効果が小さいハローワークは、一般のハローワークでコーナー化しつつも、ナビゲーター機能は維持すべき。
- ・若者向け支援方法として、SNS等を活用したオンライン相談も利用すべき。
- ・オンライン等を活用して、わかものハローワークのない地域でもサービスが受けられるようになると良い。
- ・地域によっては、「わかものハローワーク」から「わかもの支援コーナー・窓口」への転換の検討をしてもよいかもしれない。

・求職する若者の相談窓口となるコンサルタント・ナビゲーターの充実によって定着率の向上が期待されると考えられるが、このキーとなる相談窓口となる人たちの雇用が不安定ではないか。事業の効果向上のために人事面での制度の見直しを望む。

わかものハローワークを設置している場所をフラッグシップとして、そのノウハウなどを横展開して、地域格差を是正すべき。

○その他

・長野県とLINEが実施したいじめ相談では、開始2週間で、通常の年間の相談件数を超える相談が寄せられた。中身は「いじめ」というよりも、「友達がいない」といった相談が多かったなどの(気軽に相談できすぎる)課題も見られたが、当事者が抱えている問題を広く把握するという点では新しいコミュニケーションツールの意義もあるのではないかと。